

血漿分画製剤の旧販売名品目に 係わる経過措置期間のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より日本赤十字社の血液事業に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、平成22年3月5日付官報告示(厚生労働省告示第76号)により、次の品目が経過措置品目に移行いたしましたので、ご案内申し上げます。今回の経過措置は、平成12年9月19日付医薬発第935号「医療事故を防止するための医薬品の表示事項及び販売名の取扱いについて」に基づく販売名の変更に伴う旧販売名品目への措置です。

今後とも国内献血による日本赤十字社の血漿分画製剤に一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

1. 平成22年3月5日付官報により厚生労働省告示がされた品目

販売名	規格	一般名	経過措置期間満了日
赤十字アルブミン20	20% 20mL	人血清アルブミン	平成23年3月31日

2. その他の販売名変更を行った血漿分画製剤の経過措置期間について

(1) 銘柄別収載品目のうち、今回経過措置期間に係わる厚生労働省告示がされなかった品目

販売名	規格	一般名
赤十字アルブミン20	20% 50mL	人血清アルブミン
赤十字アルブミン25	25% 50mL	人血清アルブミン
日赤ポリグロビンN注5%	0.5g 10mL	pH4処理酸性人免疫グロブリン
	2.5g 50mL	
	5.0g 100mL	

上記品目については経過措置に関して厚生労働省から告示が行われ次第、別途お知らせいたします。

(2) 統一名収載品目のため、経過措置期間に係わる厚生労働省告示がされない品目

販売名	規格	一般名
抗HBs人免疫グロブリン「日赤」	200単位 1mL	抗HBs人免疫グロブリン
	1000単位 5mL	
クロスエイトM250	250単位	乾燥濃縮人血液凝固第Ⅷ因子
クロスエイトM500	500単位	
クロスエイトM1000	1000単位	

上記品目については有効期限までの処方による保険請求が可能です。

3. お問い合わせ

最寄りの赤十字血液センター医薬情報担当者へお願いいたします。